



学生の表彰について

概 要

平成19年6月14日付けで、本学学生表彰規程に基づき、学生1名への表彰を決定しました。被表彰者は、法学部3年の学生で、表彰の事由は、強盗事件を未然に防止した功績に対する表彰です。

なお、表彰式は、後日、実施予定です。

平成19年6月1日付けで、法学部長から、本学学生表彰規程に基づき、学生表彰者1名の推薦があり、学内で選考を行った結果、平成19年6月14日付けで学生の表彰が決定しました。

表彰が決定した学生は、法学部3年の藤本悠太さんで、事由は、強盗事件を未然に防止した功績に対する表彰です。

藤本さんは、平成19年4月、太宰府市内のコンビニエンスストアにナイフを持って押し入ろうとした犯人を一喝して取り押さえ、強盗事件の発生を未然に防止したものです。

この功績に対しては、5月25日、福岡県筑紫野警察署長から感謝状が贈呈されています。

以上のように、この学生の勇気ある行為をたたえ、また、本学の名誉を著しく高めたことにより、表彰を行うものです。

なお、表彰式は、後日、実施予定です。

【お問い合わせ】

学務部学生生活課総務係

電話：092-642-2245

FAX：092-642-2252

Mail：gagsomu@jimu.kyushu-u.ac.jp